

在アラブ首長国連邦(UAE)日系企業
「新型コロナウイルス対策と影響に関する緊急アンケート」

調査結果

2020年3月26日

日本貿易振興機構(ジェトロ)ドバイ事務所

■ 調査内容:

世界的な新型コロナウイルス流行拡大に伴う急激な情勢変化に際し、在UAE日系企業の対応策や事業・操業への影響についてアンケート調査を実施し、回答結果を取りまとめた。

■ 実施時の国内情勢と背景:

UAEでは3月5日、居住者に対して海外旅行の自粛を勧告。17日より入国ビザの新規発給が停止、19日より居住ビザ保持者を含むすべての渡航者のUAEへの入国が禁止されるにいたった。3月初旬以降、学校や公共施設の閉鎖が順次拡大、各種ビジネスイベントが中止されるなど操業・生活面での影響も顕在化した。

■ 回答期間: 2020年3月22日(日)～24日(火)

※3月23日、UAE発着の全ての旅客便が25日までに停止、スーパー・薬局等を除く商業施設の閉鎖、あわせて居住者に不要不急の外出を控えるよう勧告する等の政府発表を受け、対応方針を変更した場合は再回答を依頼。最新の回答を反映。

■ 調査対象: 在UAE日系企業等

- ①ドバイ日本商工会議所(JBC)会員
- ②ジェトロ・ドバイ事務所メールニュース
配信先のうち、在UAEの日系企業等

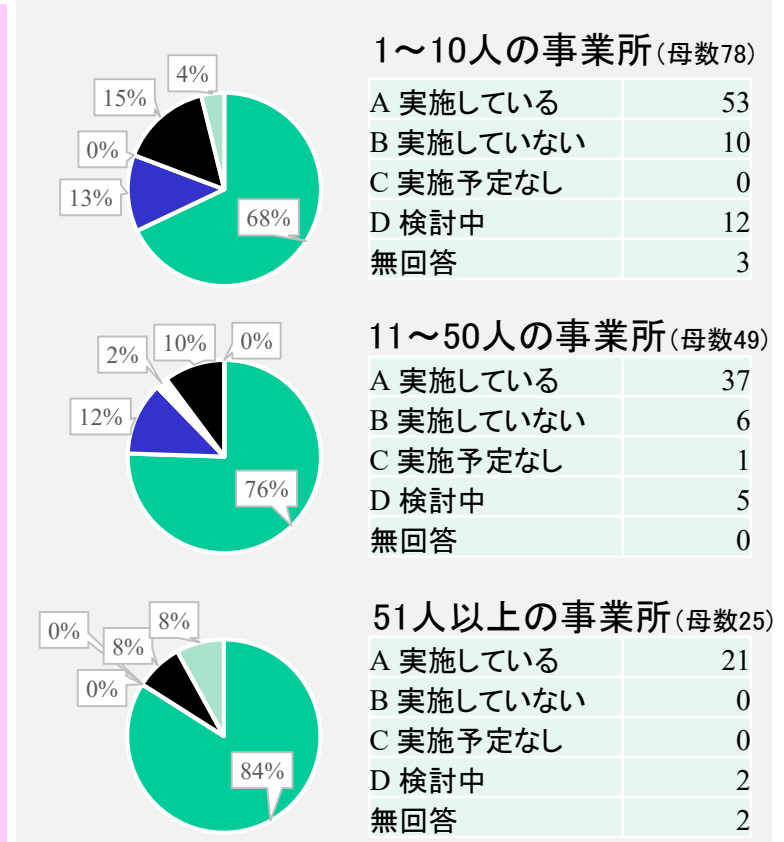
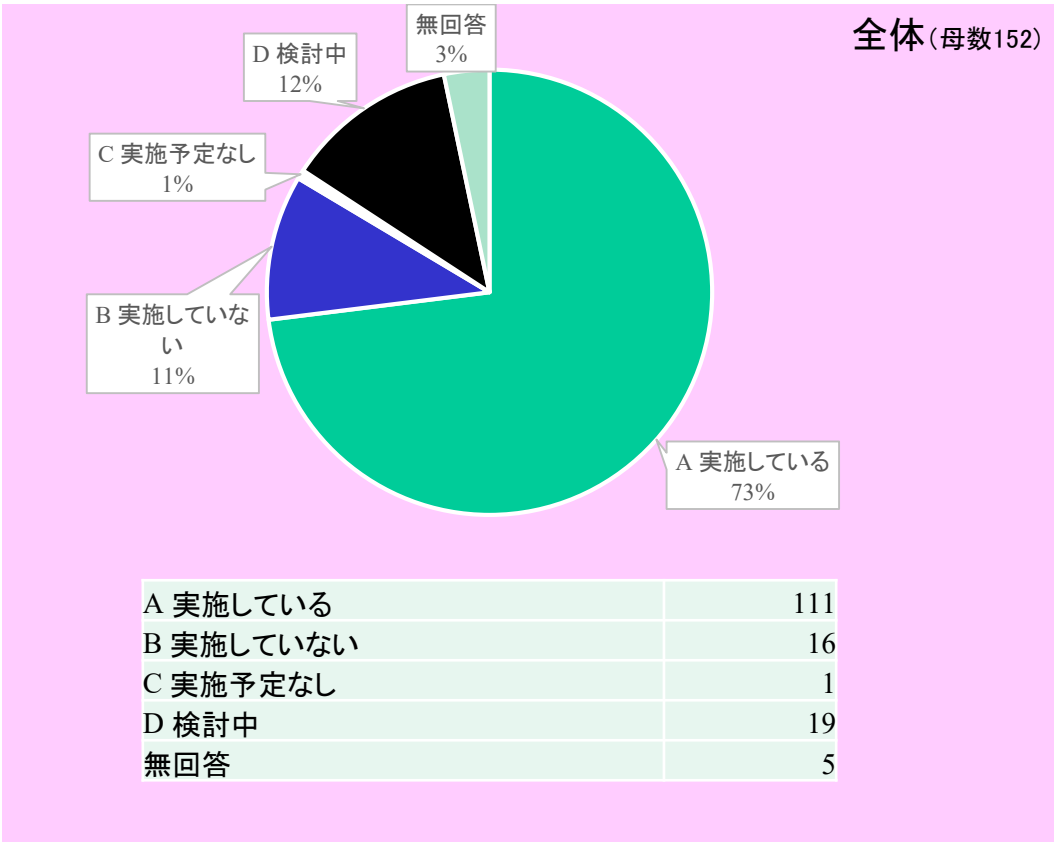
■ 回答事業所数: 152

事業所規模	回答数
1～10人	78
11人～50人	49
51人以上	25

1. 社員の勤務状況

①在宅勤務(テレワーク)実施の有無

- ・7割以上の事業所が在宅勤務を実施。
- ・事業所規模に関係なく既実施の事業所が多い。

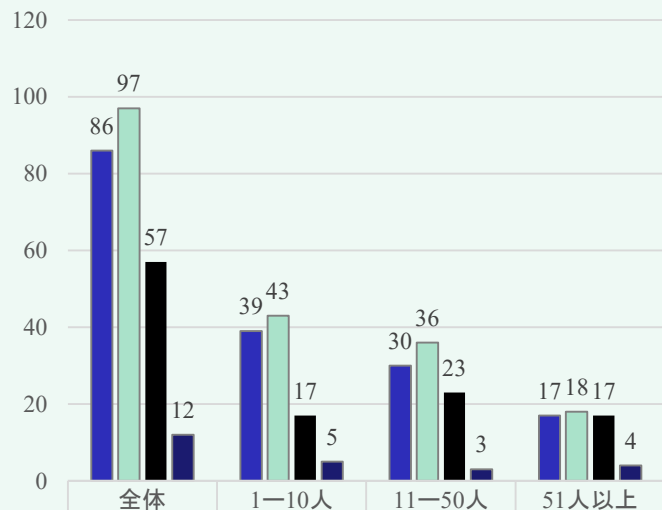


1. 社員の勤務状況

① 在宅勤務(テレワーク)を実施している場合(母数111):

・「在宅勤務を実施」と回答した111事業所のうち、22事業所が駐在員、ローカルスタッフ、管理職すべてを対象としている。

1.対象



	全体	1-10人	11-50人	51人以上
■ 駐在員	86	39	30	17
■ ローカルスタッフ	97	43	36	18
■ 管理職	57	17	23	17
■ その他	12	5	3	4

■ 駐在員 ■ ローカルスタッフ ■ 管理職 ■ その他

2.頻度

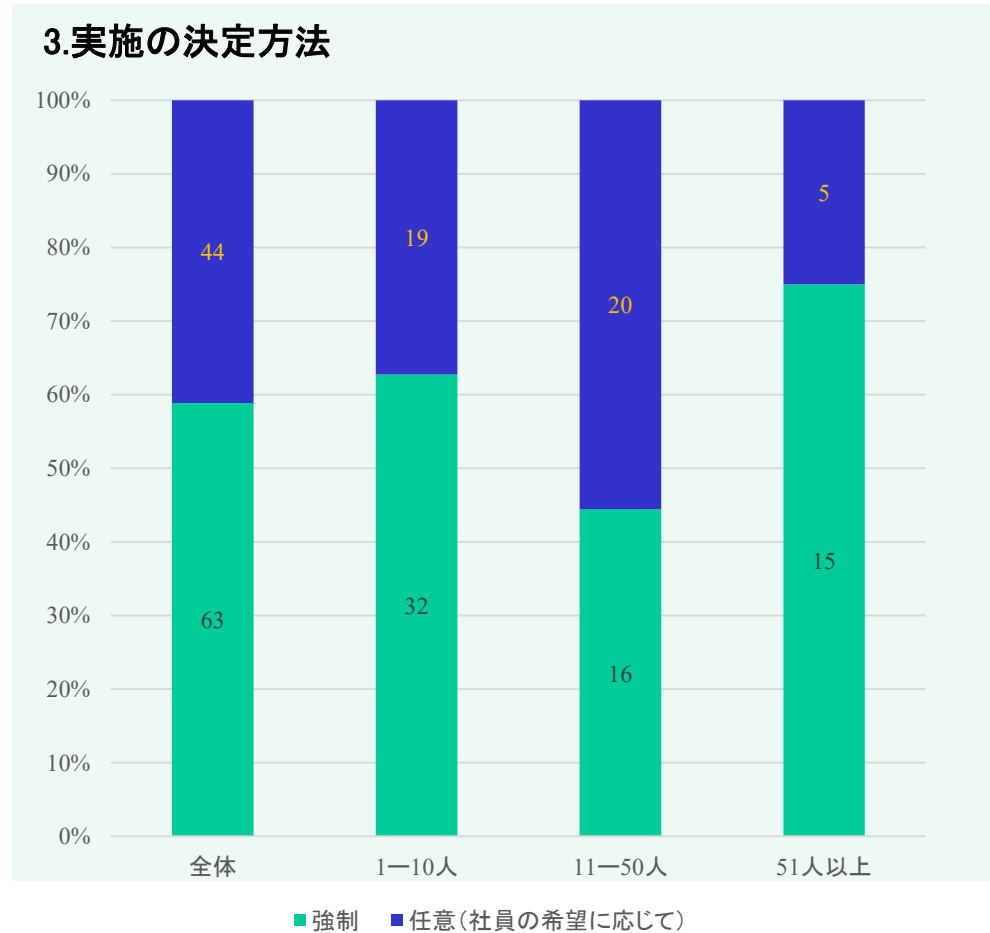


■ A 週5日 ■ B 週1-4日 □ C 随時(必要に応じて)

※「その他」は出張者、オフィスボーイ、レセプションистなどの派遣・短期スタッフ。

① 在宅勤務(テレワーク)を実施している場合:

- ・全体で見れば、現段階では、必ずしも強制実施ではない事業所は半数程度。



①具体的実施方法、コメント、その他

<実施方法>

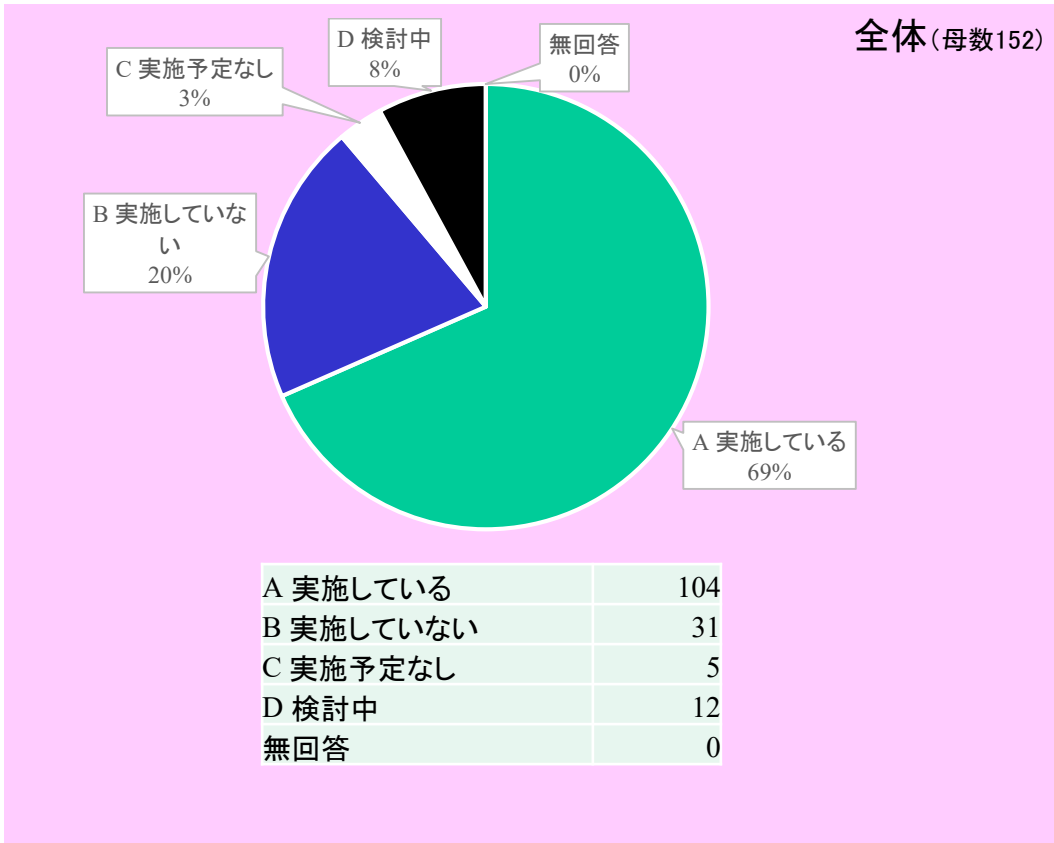
- ・40%が自宅勤務、60%が出勤。
- ・機能別に2チームに分け輪番で事務所、在宅で勤務。 ※隔週、隔日などの手法。同様の回答多数
- ・在宅勤務が原則だが、必要に応じて出勤可能としている。
- ・3月18日までは時差出勤対応としていたが、直近の状況を鑑み3月19日より原則全社員の在宅勤務を開始。
- ・3月22日より、生産部門以外は原則在宅勤務に切り替え。
- ・全員在宅勤務としているが、オフィスボーイのみ出勤。その他必要に応じて出勤可能としている。
- ・必要な場合のみ短時間の出勤を認めている(事前承認が必要)。
- ・日曜日、木曜日は原則出勤。在宅勤務は事前申請が必要。
- ・学校の休校措置に伴い、家庭で子供の対応が必要となるローカルスタッフが在宅勤務を実施。
- ・ティーボーイやレセプションなどの短期契約社員は出勤を交代制としている。
- ・3月15日の週までは隔日実施、22日の週より完全実施。ただし次週は1日程度の出勤日を設ける予定。
- ・部署によっては強制実施(全体の10%)。
- ・間接部門で、公共交通機関を使って通勤する社員は原則在宅勤務。
- ・週1～2回に全員が集まる出勤日を設定する予定。2～3時間程度、業務進捗や問題点の確認を行う予定。
- ・ローカルスタッフが最低1人は出勤する体制。
- ・3月22日より工場の生産部門を除く社員は強制的に在宅勤務に切り替え。

<その他コメント>

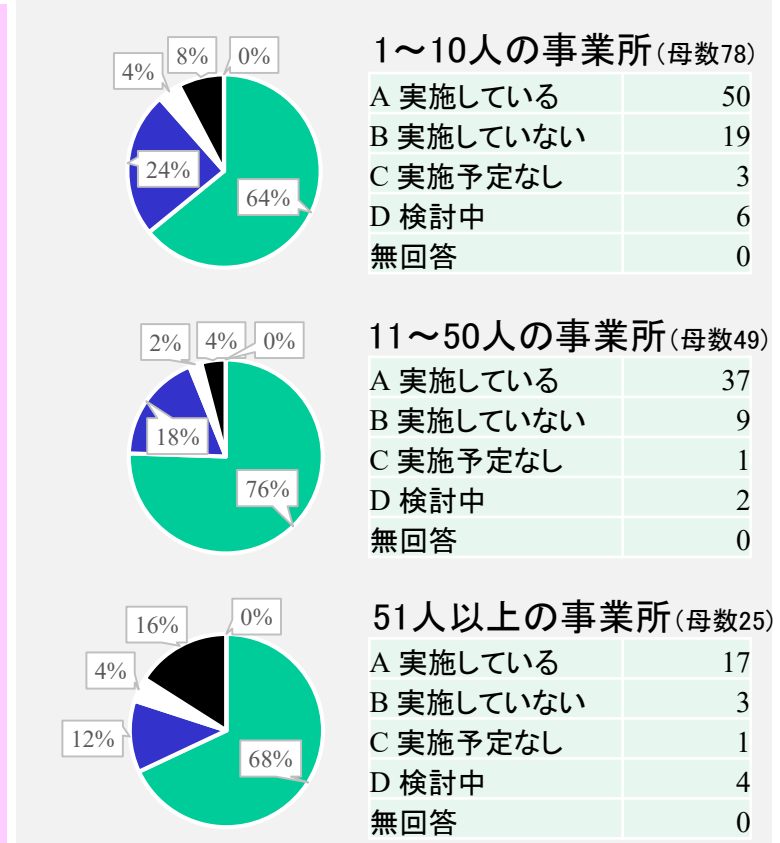
- ・DAFZAからの推奨連絡を受け、実施。
- ・1人駐在員なので、特段の対策なし。

②ビデオ会議の導入

・7割近くが導入済み。以前から導入済の事業所も、利用できる機会を増やす取り組みを実施。

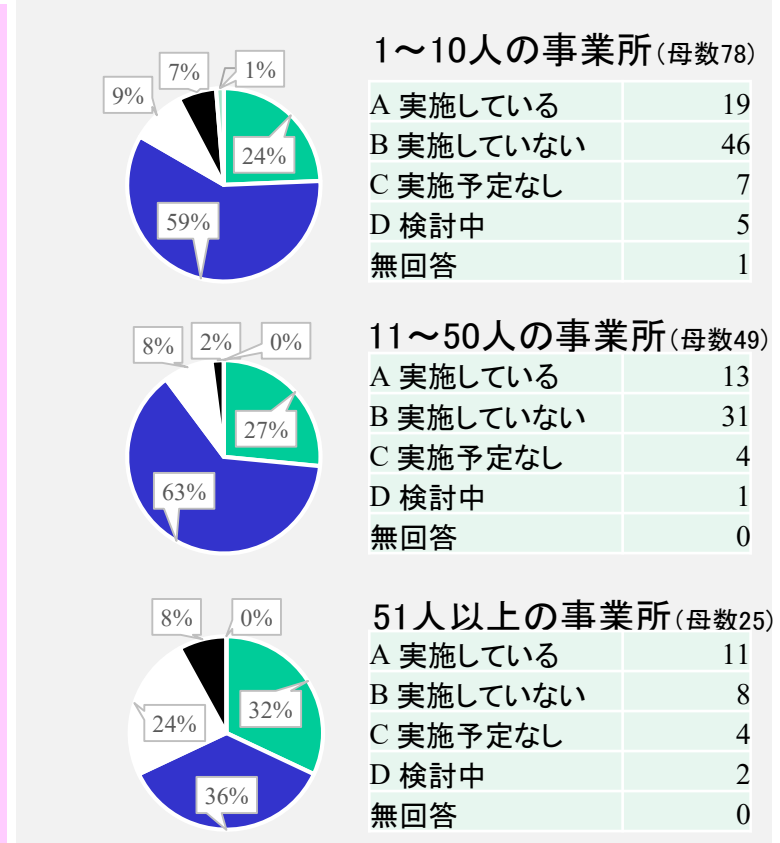
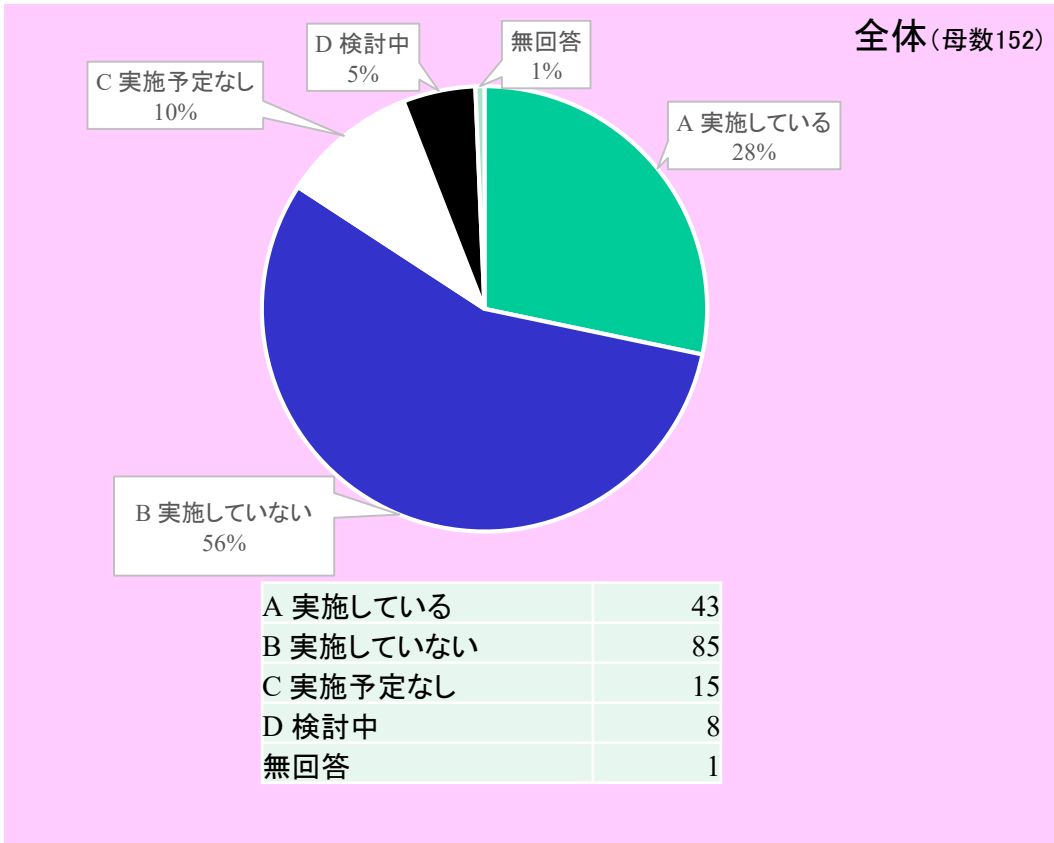


- ・社内外共にテレビ会議を実施中。
- ・以前より導入済。
- ・社内外の会議、ミーティングをビデオ会議の形で実現できるか検討中。
(既にドバイオフィスー本社(日本)間ではビデオ会議を実施中)



③時差出勤の実施

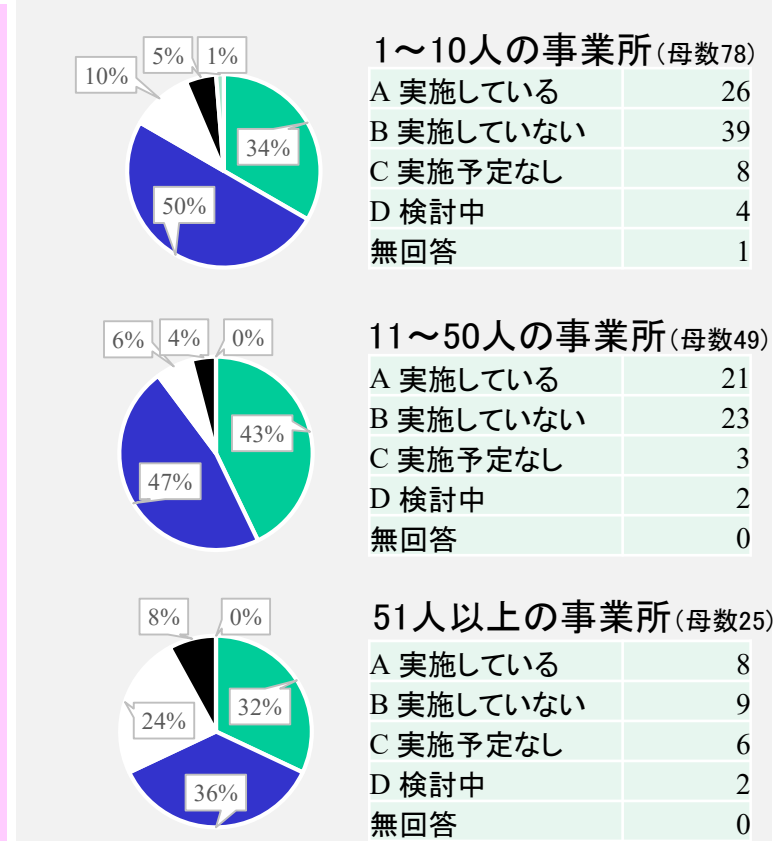
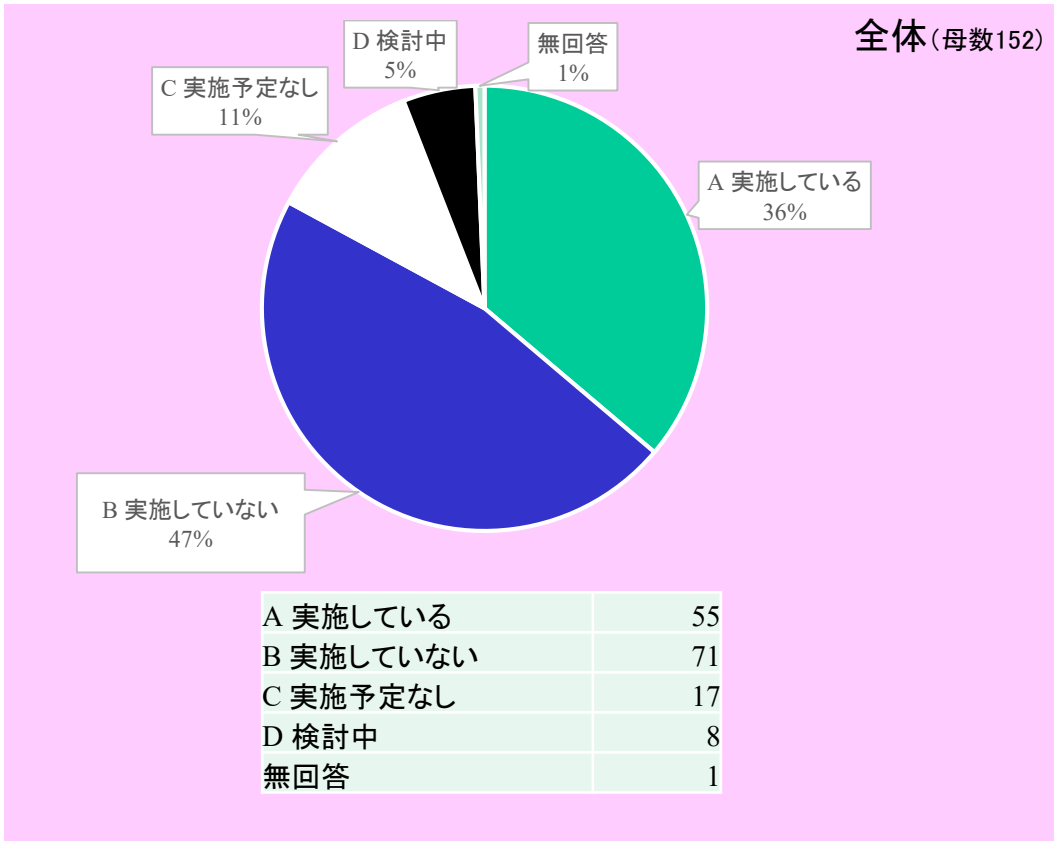
・3割弱に留まる。他国、都市に比べ自動車通勤の割合が多いためか。



- ・業務が忙しくない場合は業務を早めに切り上げて終了し、ラッシュアワーを避ける。
(ただし、全員が同じ時間に終業とする)
- ・公共機関を利用している社員は時差出勤を実施し、他者との接触を極力避けるような対応を検討中。
- ・勤務時間は事務部門においては以前からフレックスとなっているが、倉庫業務に関しては適用困難。
- ・従業員の大半が自家用車で通勤しているため、時差通勤は実施していない。

④出勤方法の変更(公共交通機関を利用せず徒歩・自動車等での通勤)

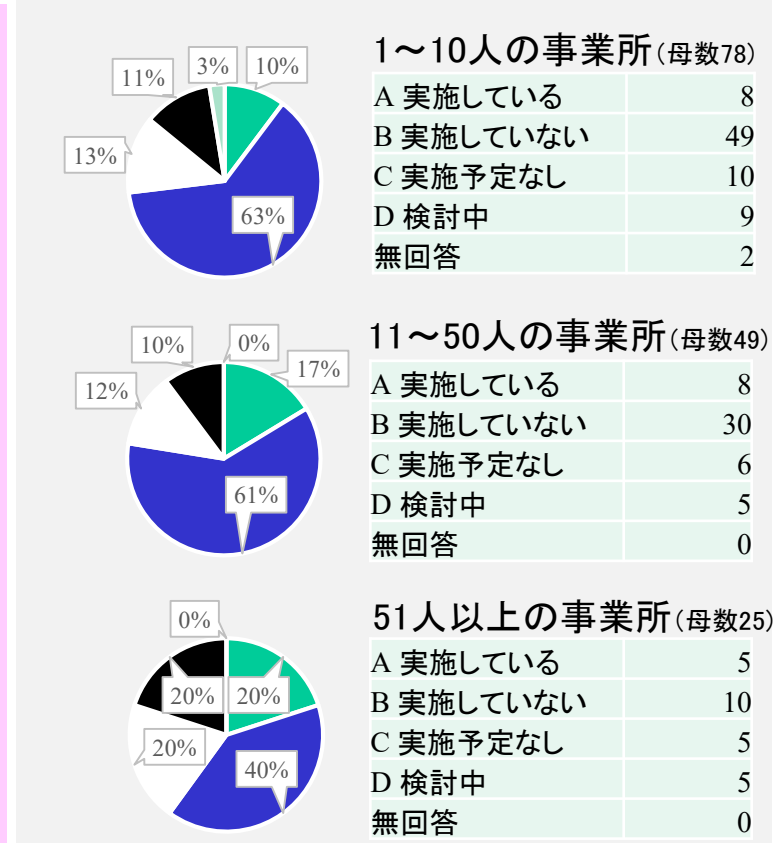
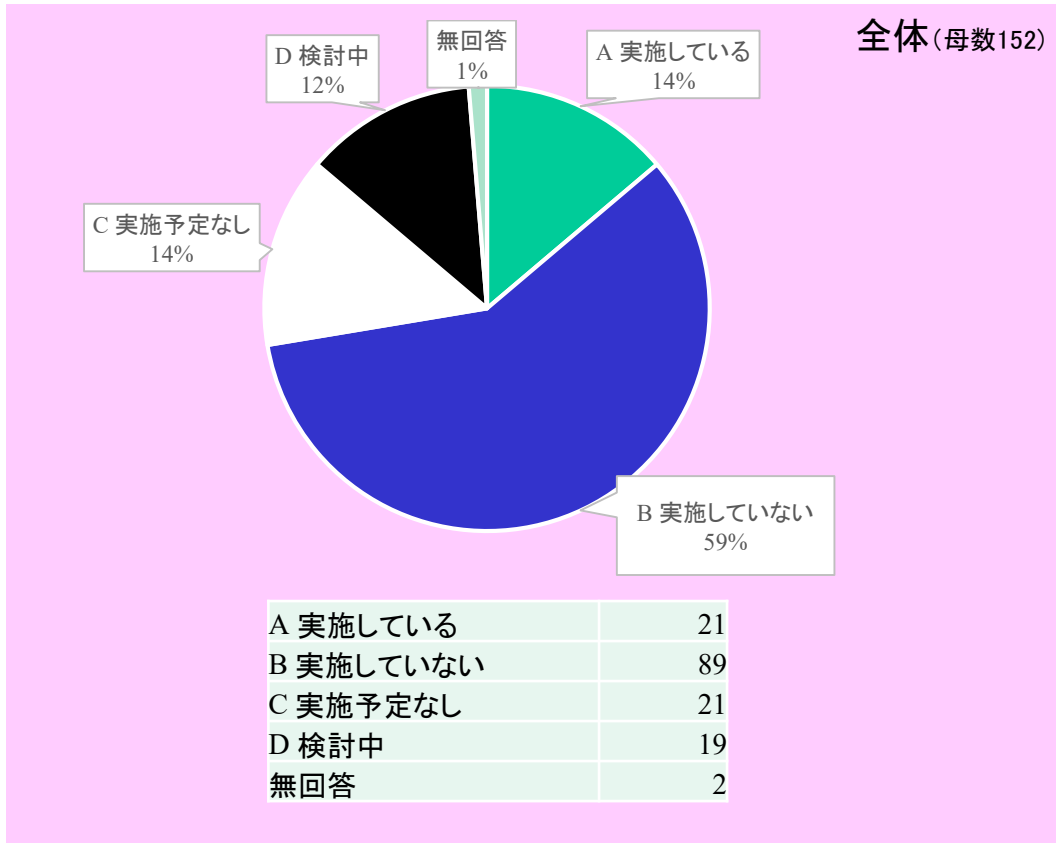
・4割弱が、公共交通機関の利用を避けるなどの取り組みを実施。



- ・公共バス通勤のローカルスタッフについては、駐在員の社有車での同乗通勤に変更。
- ・メロ通勤を暫定的にゴールドクラスに変更可とした。
- ・バス・メロを利用禁止し、タクシーを利用
- ・平時より公共交通機関(メロ、バス)を利用する社員はいない。
- ・4人以上の乗車が禁止されるので、分散乗車を開始。

⑤健康懸念に係る特別休暇枠の設定

・多くの事業所は有休や既存の病欠休暇などで対応。



- ・海外から帰国後の自宅待機(14日間)は病欠休暇を使用させている。
- ・コロナウイルスに感染した場合や、症状があつて休暇をとる場合は、従来の傷病休暇枠が適用できる。
- ・年度有給休暇を特別に持越し、日数限度を拡大し対応する予定。

⑥その他対応策(自由記述)

<在宅勤務推進>

- ・在宅勤務に向け、社員に貸与可能なPCの調達準備、通信費補助策の検討、保険証券等の電子署名導入検討を実施。
- ・在宅勤務に要するVPN機器等の整備を完了。在宅勤務のトライアルを実施して事業継続性を確認。

<感染対策>

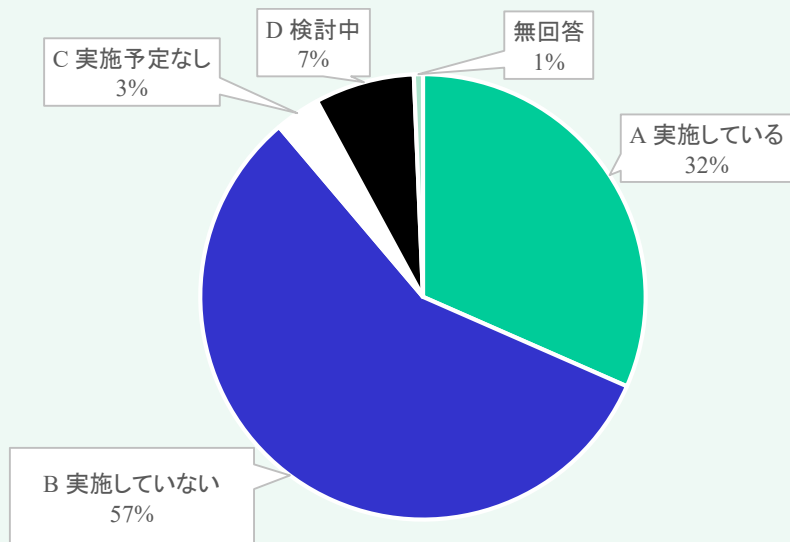
- ・症状による対応フローチャート作成。
- ・従業員、来客などオフィス訪問者全員に対して体温チェックを実施。
- ・毎日、出勤時に検温を実施。37.5度以上の場合は出社禁止。

<通勤時間・方法>

- ・勤務時間を短縮して営業している。
- ・日本人スタッフは自動車通勤。現地スタッフは公共機関が止まった場合、タクシーで通勤予定。タクシー使用不可や外出禁止命令が発出された場合は在宅勤務を実施予定。

①社内会議の参加者数、会議時間への制限設定

- ・社内まではOKとする事業所が多い一方、すでに在宅勤務を実施しており会議自体がなくなっているケースも。

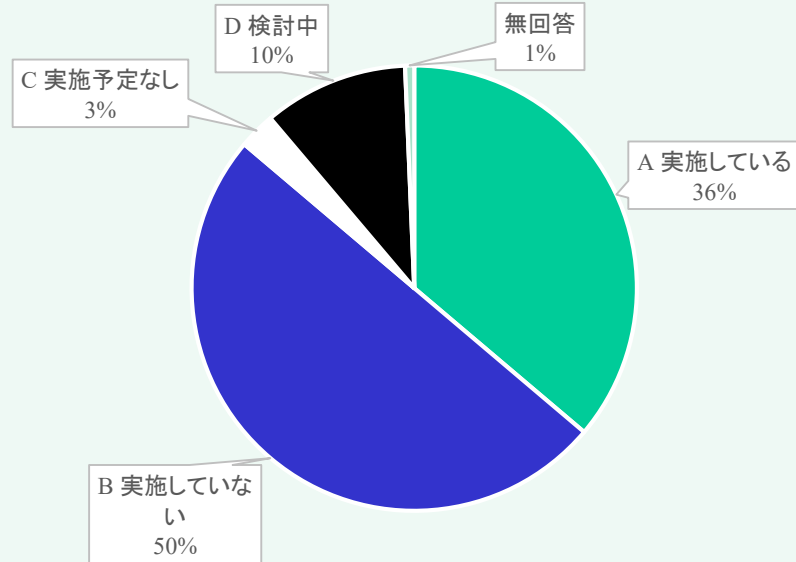


A 実施している	48	32%
B 実施していない	87	57%
C 実施予定なし	5	3%
D 検討中	11	7%
無回答	1	1%

- ・会議や面談を差し控えることとなっている。
- ・社内会議は会議室を広くし、席を離して濃厚接触しないよう工夫している。
- ・3月9日より、過去2週間以内の感染国（日本を含む）に滞在していた来客・出張者の当事務所への訪問を禁止。
- ・少人数事務所のため会議の機会がもともとほとんどない。個別に電話等で打ち合わせすればよい。
- ・必要により電話会議を実施している。

②全ての来訪者との面談を差し控える対応

- ・差し控えなくとも、来訪者や面談自体がキャンセルになっている実態も。

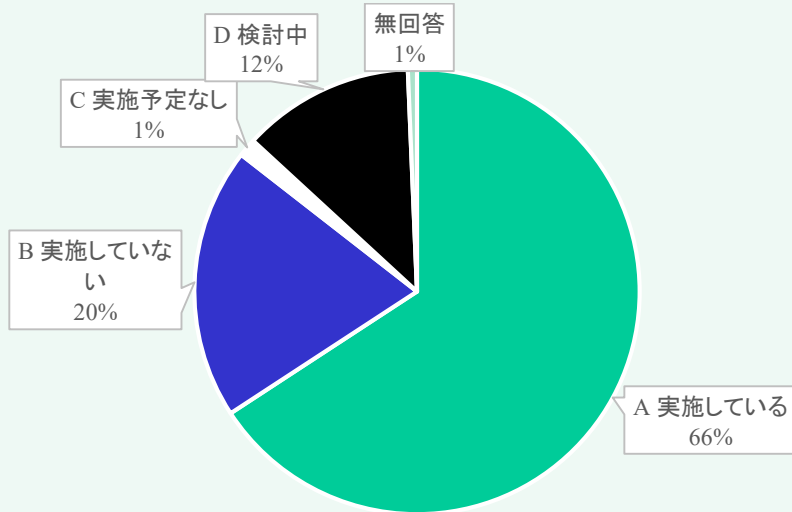


A 実施している	55	36%
B 実施していない	76	50%
C 実施予定なし	4	3%
D 検討中	16	11%
無回答	1	1%

- ・原則、社外の方との面談は控えている。現在は在宅勤務のため、ウェブ会議のみ実施。在宅勤務前は最大5人を目安に会議を開催。
- ・リモートワークの義務付けにより、電話会議以外の会議や取引先とのミーティングは原則回避している。
- ・社外の方の来訪は差し控えているが、事務所外の社外の方との面談は制限していない。
- ・来訪者には予めチェックシートに記入頂く等の対応を依頼している。
- ・原則、面談の延期をお願いしているが、一部外注工事業者やデリバリー業者は受け入れている。外注業者等には健康状態などのアンケートを実施し、マスク使用を依頼。
- ・必要性ならびに安全性を考慮の上、是非を判断する。
- ・顧客との挨拶は、握手では無く、合掌としている。
- ・特に差し控えていないが、実質来訪者はいない。

③社外での大人数での会議やイベント等への出席を差し控える対応

・6割以上が実施も、サービス業等致し方ないケースもある。

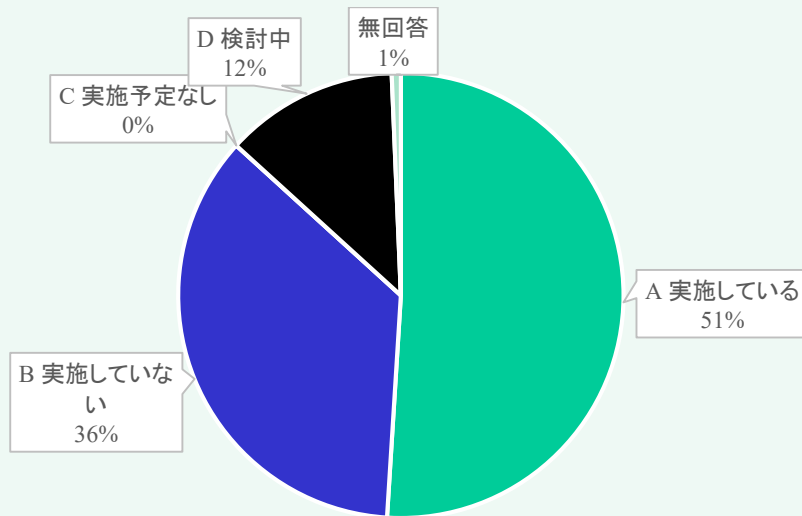


A 実施している	100	66%
B 実施していない	30	20%
C 実施予定なし	2	1%
D 検討中	19	13%
無回答	1	1%

- ・人数に関係なくイベントへの参加は自粛。
- ・全面的に在宅勤務に切り替えているので社外の会議も原則禁止だが、メンテナンスサービスなどのサイト業務は緊急の場合のみ継続。
- ・原則は社外でのイベント等は差し控えているが、緊急性、重要性によって参加する場合もある。
- ・50人を超えるものは差し控えている。
- ・本部示達に基づき、25名以上の大人数イベントへの参加は差し控えている。
- ・10人以上の会議への参加は回避する方針。
- ・現状は社外会議やイベントについて強制的に差し控える指導はしていない。今後はUAE政府の動向により判断する。

④社外での会食を差し控える対応

- ・半数以上が実施。3月25日以降は飲食店営業停止により実質不可能に。



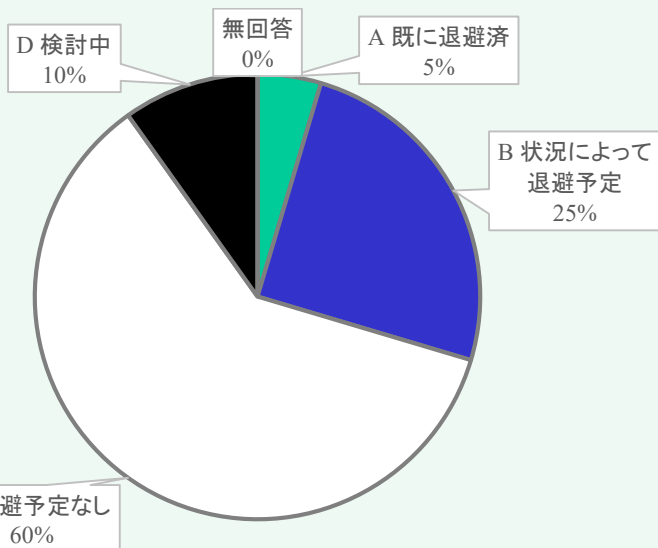
A 実施している	77	51%
B 実施していない	54	36%
C 実施予定なし	0	0%
D 検討中	19	13%
無回答	1	1%

- ・3月1日より夜の外出は自粛。
- ・社外での会食は、業務上やむを得ない場合、かつ安全が確認できる場合は可能。
- ・客先との合意があれば出席可能。

⑤その他

- ・主要取引先が会食、会議等を中止したので、当事務所としての指針を出さずとも自然になくなった。
- ・昨日(3月23日)のUAE政府発表以降、イベント、会食等はキャンセルとなっている。
- ・動向が把握できる人数規模のため一律のルールを設けず、不急の面談は避けることを原則とした上で、適宜判断している。
- ・1人事務所なので、必要に応じて判断しフレキシブルに対応中。

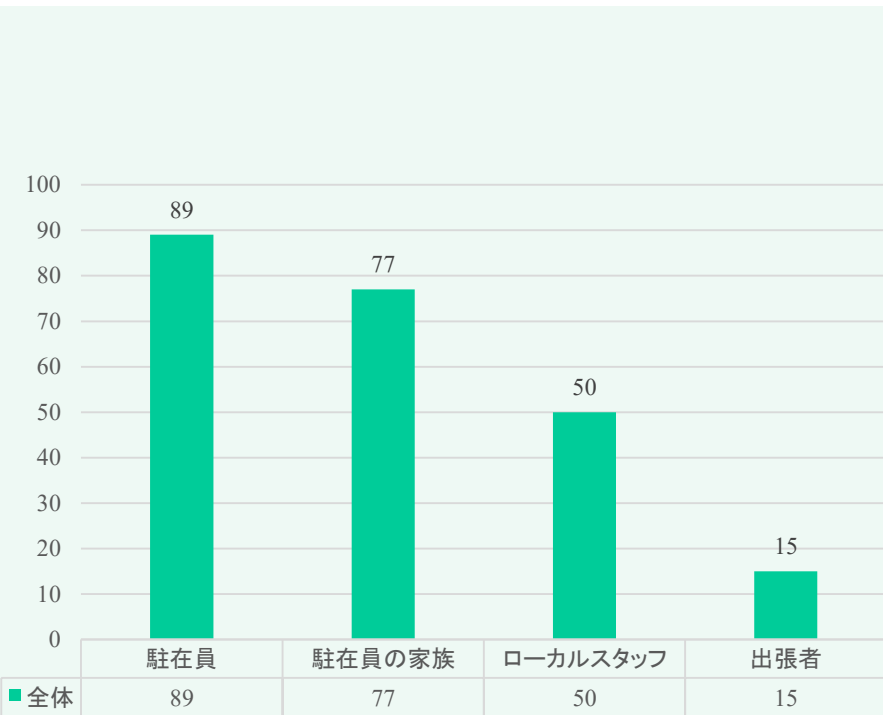
①社員の国外退避判断について



A 既に退避済	7	5%
B 状況によって退避予定	38	25%
C 退避予定なし	92	61%
D 検討中	15	10%
無回答	0	0%

※「既に退避済」の内訳は、帰任予定者や出張者の帰国早期化や、ローカルスタッフの母国への帰国等。

②退避判断の対象



③どのような状況に至った場合、退避を実施するか1 (判断材料ごとまとめ)

●UAE国内の医療環境が著しく悪化した場合(15件)

- 例)・ドバイでの人口あたりの感染者数がハイリスク国並に増加し、医療体制が厳しい状態に陥った場合。
・UAE国内において、十分な医療サービスが受けられないほどの顕著な感染拡大がみられた場合。

●日本政府、出身国からの避難指示・勧告があった場合(11件)

- 例)・外務省から退避勧告があった場合。
・各国大使館(出身国)より指示があった場合。

●日常生活環境が著しく悪化し、支障を来す場合(10件)

- 例)・外出禁止等の措置の発動、安全な日常生活が困難になった場合。
・当局から外出や治安の取り締まりが始まった場合。
・日本人学校が4月以降も再開しない場合(その場合は家族を帰国させる)。

●UAEに関して、外務省「感染症危険情報」レベルが引き上げられた場合(8件)

- 例)・外務省の感染症危険情報レベル2で近隣国避難または帰国。レベル3で帰国。
・外務省の感染症危険情報レベル3以上となり、退避先よりも危険と判断された場合。
・外務省の感染症危険情報レベル3までは現地判断。レベル4で強制帰国。

③どのような状況に至った場合、退避を実施するか2(判断材料ごとまとめ)

●業務環境が著しく悪化し、支障を来す場合(4件)

- 例)・業務遂行が全くできなくなった場合。
・職務不能が1か月以上続くことが見込まれる場合。

●本社から指示があった場合(4件)

- 例)・本社より指示を受けた場合。ロックダウンとなれば、家族のみ退避させる可能性あり。
・本社との連携および本社からの指示に基づいて退避を含めた安全を確保

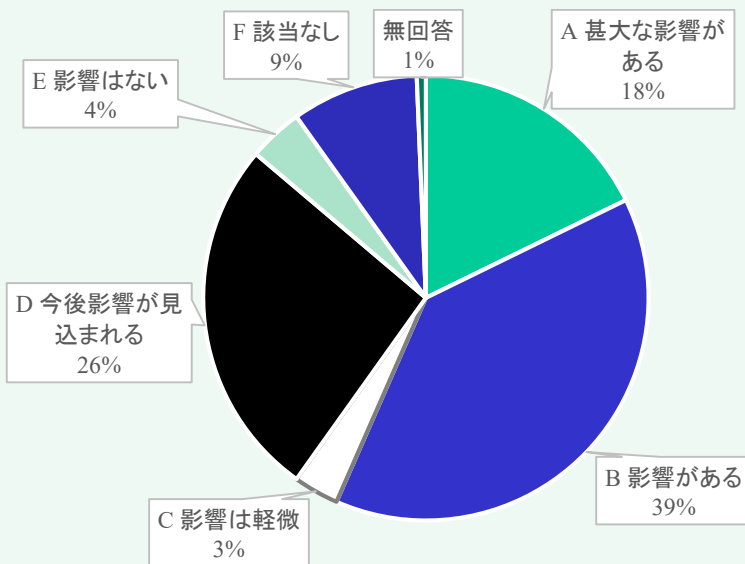
●日本への航空便の確保が困難となった場合(4件)

- 例)・日本に帰国する航空便の確保が難しくなったため、月末に帰国予定の駐在員が帰国を早めた(帰国済み)。
・帰国便が無期限もしくは完全運休となることが判明した場合。

●その他

- ・従業員に感染者が出た場合は検討する。
- ・当局より労働居住ビザが無効となり、国外退去を命ぜられた場合。
- ・国が非常事態宣言を発令した場合(駐在員数名を残してその他の社員は帰国させる)。
- ・ドバイは医療機関も高い水準にあり、特に予定していない。
- ・現時点ではUAEは比較的安全と認識しており、自国への退避は予定していない。

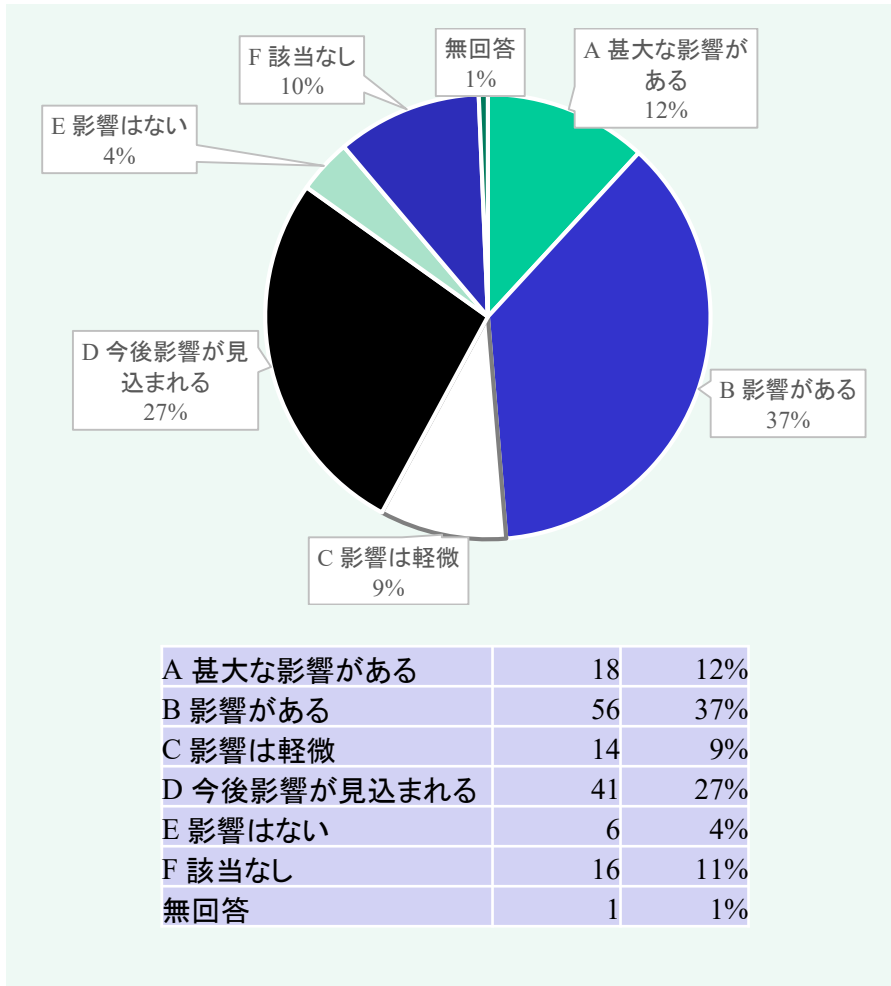
①売上の落ち込み



A 甚大な影響がある	27	18%
B 影響がある	59	39%
C 影響は軽微	5	3%
D 今後影響が見込まれる	40	26%
E 影響はない	6	4%
F 該当なし	14	9%
無回答	1	1%

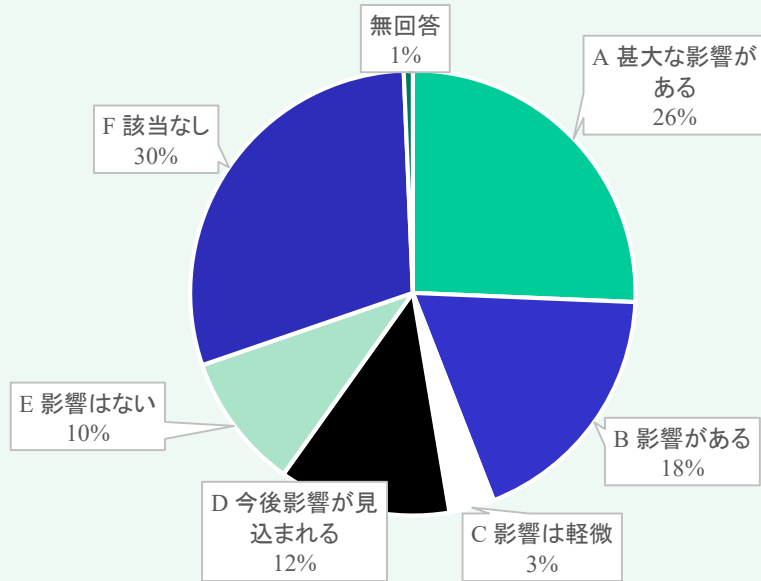
- ・コロナの影響による特需で短期的に向上するが、各サプライヤーからの資材調達が遅延し、生産能力が下がることが見込まれ、中期的には鈍化する可能性がある。（医療機器製造業）
- ・顧客が2週間の業務停止に入り、今後の現地工事の予定が不透明になっている。
- ・東南アジアから製品の供給が途絶える可能性があり、売上げや物流に悪影響を与える可能性がある。
- ・各国の店舗閉鎖による売上の減少。
- ・購買活動の落ち込みによる売上の減少。
- ・3月までの売上への影響は軽微だが、この状況が継続あるいは悪化すれば、4月以降の業績への影響は大きくなる。
- ・3月締め決算のため、年間売上に影響が出ている。来期に関してもかなりの影響があると見込まれる。
- ・現時点でどの程度まで需要が落ち込むか想定できないため、見通しが立たない。

② 物流への悪影響



- ・供給元の中国は徐々に改善過程にあるが、東南アジアからの供給が途絶える可能性がある。
- ・中国、東南アジアの各工場からの生産・出荷遅れは2月より発生。3月に入り、稼働開始・生産挽回により販売は現在予定通りとなっているが、すべてを挽回するまでには至っていない。
- ・ロックダウンが行われる場合、在宅勤務では輸出入に必要な書類仕事が完遂しないため(主にマネージャによるサイン)、影響が出ると思われる。
- ・工場所在国からの出荷が止められているため、大きな影響がある。
- ・米国の工場が先週金曜日から閉鎖となり生産停止となった。今後大きな影響を受けるのは間違いなく売上減が見込まれる。
- ・航空会社のフライト大幅減便による物流ルートへの減少、物流コストの上昇が既に発生しており、サプライチェーンへの影響は避けられない。

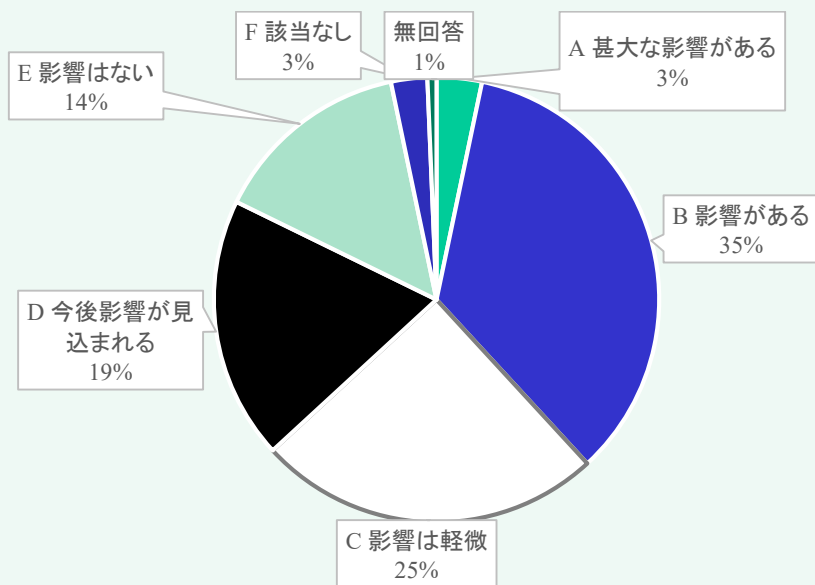
③ 赴帰任手続きの滞り、混乱



A 甚大な影響がある	39	26%
B 影響がある	28	18%
C 影響は軽微	5	3%
D 今後影響が見込まれる	19	13%
E 影響はない	15	10%
F 該当なし	45	30%
無回答	1	1%

- ・4月の人事異動(赴帰任)に遅れが生じている。
- ・駐在員の交代時期にあたり、新規赴任者・帰国者とも甚大な影響がある。新規赴任者の入国目途は立っていないが、住居アパートの手配を早めに進めている。(赴任者の入国時に2週間程度の自主隔離が予想されるため)
- ・駐在者の家族受け入れに際して、ビザが下りない。
- ・赴任予定者が入国不可となり、赴任が延期となっている。
- ・5月に赴任予定の者の赴任目途が立たない。
- ・4月の赴任予定者は日本で待機中。帰任者は3月25日以降のフライト停止に伴い、予定を切り上げて帰国した。
- ・本社からの赴任予定者のスケジュールを大幅に見直す必要がある。
- ・駐在員の交代は完了しており問題ないが、帯同家族は当面渡航を見送り。

④社員の労務管理



A 甚大な影響がある	5	3%
B 影響がある	53	35%
C 影響は軽微	38	25%
D 今後影響が見込まれる	29	19%
E 影響はない	22	14%
F 該当なし	4	3%
無回答	1	1%

- ・労務管理にはシステムを一部活用しているが、実際には電話やテレビ電話などで管理せねばならず、一部影響が出ている。
- ・在宅勤務の業務効率性は検証が必要。
- ・在宅勤務にした場合の社員間の連携が懸念される。
- ・残業手当などが全くつかず、手取り額が大幅に減り、生活に苦しむ社員が出る。
- ・入居している商業施設の閉鎖が長期化した場合は、社員の減給なども視野に入れなければならない。
- ・在宅勤務導入後、職場に来ることで社員の規律を保っていたが、自宅だと監視もできず、駐在員に業務が集中している。

⑤その他

<外国出張への影響>

- ・事務所の担当エリアは中東・北アフリカとなっているが、出張が難しい状況のため、業務の計画を立てづらい。
- ・社員が海外出張できない点、海外からの出張者がUAEに入国できない点は業務上大きな影響がある。
- ・海外出張に行けず顧客との商談ができない。

<プロジェクトへの影響>

- ・様々なプロジェクト案件について、社内外で連絡がつかず、前に進んでいないものがある。
- ・顧客の新規プロジェクトがすでに延期された。当社製品のサプライチェーンからの供給に遅れが発生し、納期が遅れる懸念がある。
- ・ワーカーの一部がインド等に一時帰国した後、UAEに戻れておらず人手不足が発生している。

<その他>

- ・UAE周辺国の顧客のオペレーションが止まっており、それによるビジネスの影響が甚大。
- ・売上代金の回収を急いでいる。
- ・顧客と商品を見ながら直接会話ができないのは営業面やアフターサービスの面で痛手となっている。
- ・当社自身は投資家から定期的に定額の手数料を受け取る仕組みのため、売上に影響はない。
物流も自社で手がけているものはなく、帰任も完了しているため問題は生じていない。

<懸念事項> 1

①売上の落ち込み、取引面での懸念

- ・取引先の資金繰りが不安。
- ・取引先(ローカル)の資金繰り難による支払遅延や倒産を懸念している。
- ・不況による取引先の倒産、債権の回収不可、売り上げの減少などが見込まれる。
- ・入居商業施設閉鎖の長期化を心配している。新規開店予定だったアブダビ店も延期した。
- ・売上への影響が不透明。
- ・経済の落ち込みによる、建設プロジェクトの縮小、支払いの遅延が懸念される。
- ・油価低迷の長期化で、プロジェクトが延期・中止になってしまう事。
- ・お客さまとの打合せ機会が減少し、ビジネス発掘機会が失われる点。
- ・需要家とのコンタクトが取れないので商売上必要な情報が入手しにくい。
- ・当社がアドバイザーを行うファンドの投資先ビジネスへの影響が懸念される。

②物流への懸念

- ・物流(船舶、港湾の状態も含め)に影響(遅延)が出る場合、クリアランス作業の遅延から市場に物が回らなくなり、新規の商売に大きな影響が出る事が懸念される

③赴任手続きの滞り、出張停止による懸念

- ・帰任、交代時期の判断が難しくなっている。
- ・赴任予定者の渡航時期の見通しが立たない。
- ・事務所の担当エリアは中東・北アフリカとなっているが、出張が難しい状況のため、業務の計画を立てづらい状況となっている。

<懸念事項>2

④社員の労務管理、事務所運営における懸念

- ・現地雇用スタッフはUAE国外の出身。各出身国の状況、家族の状況により帰国を希望する場合、業務への復帰時期が見通せず業務に支障が出る。
- ・在宅勤務となった場合、4月の決算に支障が出る。
- ・入居しているビルの閉鎖。
- ・入居ビルが閉鎖されると、船積書類の手配が滞る懸念があるため、供給元から船積書類の送付先変更やプリンター・会社印等の移動を検討中。
- ・社内外で在宅勤務が進むと、外部への支払いや外部からの入金に時間がかかる状況が懸念される。
- ・新規雇用への影響。

⑤その他の懸念

- ・UAE国内での行動制限の拡大。
- ・GCC諸国への、陸路での供給が止まらないか懸念している。
- ・政策立案や発表スピードが速く、十分な対策を立てる時間的余裕がない。

＜対策事項＞1

＜感染拡大対策＞

- ・毎日、午前・午後に検温を実施中。37.8度以上の場合、速やかな帰宅と医師の診察を指示。体調不良時は出勤せずに医師の受診を最優先するよう指示。
- ・従業員の体温測定を毎日行い37.5℃以上ある場合は出社を控える。来訪者に対する体温測定や渡航歴の確認はしていない。
- ・社員の検温を毎日実施している。従業員への予防注意を通達し、病状が疑われる場合の検査、2週間程度の自主隔離を要請している。
- ・出社時に入口で熱を計り、熱があれば帰宅させる。
- ・出社する社員のサーモメーターによるスクリーニングを実施。
- ・従業員にマスクを支給。社内の消毒液設置数を増設。
- ・物流出入り業者に対する、サーマルスキャンでの体温測定。
- ・手洗いとうがいの励行、社内でポスター掲示により注意喚起している。

＜労務・事務所運営関連の対策＞

- ・社員解雇を含むリストラ案の策定。
- ・在宅勤務導入により、ペーパーレス、電子化決済導入範囲を広げるべく検討中。
- ・クラウドサーバーの活用により、社内外に依存しないファイルの共有。

＜ビジネス上の対策＞

- ・ネットを通じた販売の強化。
- ・赴任者のドバイ向け海外引越し貨物の受託禁止（物流業）

※引越し貨物の通関には本人のUAE居住許可証が必要だが、3月19日より許可証発給が停止しており、通関の見込みが立たないための対応。

- ・需給管理を強化し、在庫調整を実施。

<対策事項>2

<取引関連対策>

- ・取引先の資金繰りの把握を徹底する。
- ・売掛金管理の徹底。今後の取引先の財政悪化を懸念している。
- ・売上代金回収を急いでいる。
- ・利益保険の適用。

<安全、生活関連>

- ・水、食糧の買い増しを社員に推奨している。

<密な情報交換>

- ・本社との緊密な情報交換。
- ・駐在員、家族、本邦親族との密な連絡・連携。

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響 / ジェトロ

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>

各国のコロナ情勢、中国における従業員対応、操業再開始時の注意点等を掲載

他国でのコロナウイルス感染拡大に関する影響アンケート結果 / ジェトロ等

- ・[在ニューヨーク日系企業新型コロナ対策の緊急アンケート](#)
- ・[米国南東部6州コロナ影響に関するアンケート調査結果](#)
- ・[ジャカルタジャパンプラブ／ジェトロ・ジャカルタによるコロナ情勢緊急アンケート](#)
- ・[華東地域の日系企業緊急アンケート結果\(華東地域日商倶楽部懇談会\)](#)

海外安全ホームページ / 外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の 入国制限措置及び入国・入域後の行動制限) / 外務省

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

新型コロナウイルス関連最新情報 / 在アラブ首長国連邦日本国大使館

https://www.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

新型コロナウイルス関連最新情報 / 在ドバイ日本国総領事館

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、ジェトロがその正確性を保証するものではありません。また記述内容は、必ずしもジェトロの見解を反映したものではありません。ジェトロは提供する情報および助言をできる限り正確にするように努力していますが、提供した情報および助言の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行っていただいております。